

森林研修所ニュース No.36

着任のご挨拶 森林技術総合研修所長 上河 潔

高尾の森に風薫る平成17年4月1日に森林技術総合研修所長を拝命しました。前任は林野庁 治山課長です。よろしくお願いいたします。

近年、森林ボランティア、地球温暖化防止森林吸収源対策、森林認証、森林バイオマス、違法伐採問題、緑の雇用など、森林・林業行政に対する需要は、多様化、複雑化しており、国、都道府県等の担当部局はこのような問題に対して、的確に対応していかなくてはなりません。

このためには、森林・林業行政担当職員の最新知識の習得、技術力のレベルアップが不可欠であり、人材育成の上で当森林技術総合研修所の果たすべき役割は大きいものと考えています。

森林・林業行政の現場の声に率直に耳を傾けながら、最新の研修内容と研修手法、最高の講師陣、最適な研修環境で、森林・林業に関する研修を提供できるよう、職員一丸となって取り組む所存です。

我が国の森林・林業の明るい未来のために一緒に頑張りましょう。



平成17年度研修の主なポイント

都道府県職員等対象の研修

都道府県職員等を対象とした森林・林業技術研修は、今年度61コースを予定しています。

研修所（本所）で行う研修について、昨年度との主な相違点は、①平成17年度からSP、AGの資格が「林業普及指導員」に一元化されたことによる研修コースの変更 ②間伐材、林地残材等の木質バイオマスの有効利用を促進するため「木質バイオマス利用促進」研修の新設 ③昨年度[治山]を対象とした「森林土木適正施工」研修を今年度は[林道]を対象 ④「林業・木材産業構造改革事業」研修に替え「強い林業・木材産業づくり交付金」研修の新設などです。

また群馬県にある林業機械化センターの研修では、新たな高性能林業機械システムコースの開設や、林業機械化研究・普及共同事業に着手し、魅力ある研修に取り組むこととしています。

1. 新たな高性能林業機械システムコースの開設

①作業路網作設 ②高性能林業機械[コスト専門] ③安全衛生教育[チェンソー・刈払機] ④女性担当職員を対象とした高性能林業機械（初級）

2. 林業機械化研究・普及推進共同事業

機械化センターの研修実習林（利根沼田森林管理署所管の国有林640ha）を活用して高性能林業機械による作業システム等の課題について、林業機械化センター、利根沼田森林管理署及び（独）森林総合研究所が連携して実証・研究を行い、その成果を機械化研修に活用し研修の充実に向上を図る。

国有林野事業職員対象の研修

国有林野事業職員を対象とした研修は、今年度23コースを予定しています。

昨年度との主な相違点は、①初任の治山事業担当職員等を対象として、実習・演習を通じて調査・設計に関する実務的な知識・技術を習得させる「治山実務」研修の実施、②森林管理局の財産・宿舍担当職員を対象として、国有財産の取得・使用及び公務員宿舍の設置・維持管理に関する知識を習得させる「国有財産・宿舍管理」研修の実施などです。

平成17年度研修一覽

都道府県等職員対象研修(国有林野事業職員との合同研修を含む)

研修名称	対象者	実施時期	定員
森林計画	都道府県担当職員等	7/25~7/29	47
森林施業	〃	7/25~7/29	47
森林病虫害等防除	都道府県担当職員等	9/26~9/30	47
治山(初級) i	都道府県職員等及び森林管理署担当係長等	6/6~6/17	40<14>
治山(初級) ii	〃	8/29~9/9	40<14>
治山(中堅) I (山地治山)	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等	8/8~8/12	45<10>
治山(中堅) II (地すべり)	〃	10/3~10/7	45<10>
治山(中堅) III (保安林整備)	〃	10/24~10/28	45<10>
森林土木適正施工(林道)	林道事業担当都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等	9/12~9/16	61<14>
保安林管理	都道府県担当職員及び森林管理署担当係長等	12/5~12/9	61<14>
保安林解除及び林地開発許可	〃	2/6~2/10	61<14>
林道(初級) I	都道府県担当職員等及び森林管理署担当係長等	5/11~5/20	57<10>
林道(初級) II	市町村担当職員等及び森林管理署担当係長等	11/7~11/11	57<10>
林道(中堅) I (総合)	都道府県担当職員及び森林管理署担当課長等	8/1~8/5	45<10>
林道(中堅) II (個別技術)	〃	8/22~8/26	45<10>
造林・間伐	都道府県担当職員等	6/20~6/24	47
緑化・種苗	〃	8/22~8/26	47
特用林産	〃	10/17~10/21	47
森林情報 I (森林調査)	〃	5/24~5/27	47
森林情報 II (空中写真)	〃	9/5~9/9	47
森林情報 III (森林GIS)	〃	12/5~12/9	40
森林技術政策	国の若手行政官及び研究者	1/11~1/13	30
林業普及指導員新任者 i	新任林業普及指導員	5/30~6/3	47
林業普及指導員新任者 ii	〃	6/27~7/1	47
林業普及指導員一般	任用後一定の期間を経験した林業普及指導員	8/29~9/2	47
林業普及指導員専門 I [林業経営]	林業普及指導員で特に専門家として期待される者等	11/28~12/2	47
林業普及指導員専門 II [林産]	〃	1/30~2/3	47
森林・林業教育 i	都道府県担当職員等及び森林管理署担当課長等	6/6~6/15	40<15>
森林・林業教育 ii	〃	7/6~7/15	40<15>
森林ボランティア活動指導	都道府県担当職員等及び森林管理局担当係長等	11/14~11/18	40<10>
森林総合利用	〃	9/12~9/16	40<10>
強い林業・木材産業づくり交付金	都道府県担当職員	5/23~5/27	47
森林組合指導	〃	7/19~7/22	47
森林・林業広報企画	都道府県中堅担当職員等及び森林管理局担当係長等	2/13~2/17	40<10>
木材利用(建築用途)	都道府県担当職員等	1/24~1/27	47
木質バイオマス利用促進	〃	10/11~10/14	47
流域管理システム	都道府県担当職員等及び森林管理局流域管理指導官及び森林管理署流域管理調整官等	12/12~12/16	64<30>
I 種前期	H17 年度 I 種採用職員等	4/18~4/22	17
II 種前期	H17 年度 II 種採用職員等	4/13~4/22	43
I・II 種後期	H17 年度 I 種及び II 種採用職員等	1/11~1/20	56

*定員<>書きは国有林野事業職員数

海外研修生対象研修

研修名称	対象者	実施時期	定員
持続可能な森林経営の実践活動促進	海外研修生	8/29~11/25	16



国有林野事業職員対象研修

研修名称	対象者	実施時期	定員
高等科	国有林野事業職員研修規程(昭和44年林野庁訓令第1号。以下「研修規程」という。)第11条に基づき研修生として決定された者	10/5~11/2	30
専攻科	研修規程第12条に基づき研修生として決定された者	4/1~3/31	11
森林官研修	研修規程第14条第2項第1号に掲げる職員	2/20~2/24	40
野生生物保護・管理	野生生物保護・管理等の専門的な技術的指導を担う者	6/6~6/10	20
森林施業技術	森林施業の技術指導担当職員	6/27~7/1	20
森林資源調査	森林資源調査の技術指導担当職員	8/1~8/5	14
収穫・販売	森林管理局及び森林管理署等の収穫・販売業務の技術指導担当職員	8/1~8/5	14
生産・販売	森林官及び森林管理署等の生産・販売担当職員	5/30~6/10	20
森林活用	森林管理局の担当係長	7/4~7/8	14
国有財産・宿舍管理	森林管理局の財産担当職員及び宿舍担当職員	4/25~4/28	14
森林活用(通信研修)	森林官等	6/1~3/17	(40)
財務会計(初級)	森林管理署等の経理担当職員等	1/23~1/27	24
財務会計(中堅)	森林管理局の担当係長及び森林管理署等の担当課長	7/6~7/15	14
財務会計(通信研修)	森林官等	6/1~3/17	(28)
治山実務研修	初任の森林管理署等治山担当職員及び同等と思われる者	11/7~11/18	20
治山・土木(通信研修)	森林官等	6/1~3/17	(50)
森林ふれあい	森林官、森林ふれあい係長及び担当者	11/28~12/2	26
情報処理Ⅰ	森林管理局の給与担当職員及び情報処理担当職員	5/16~5/20	14
情報処理Ⅱ	森林管理局の情報処理及び森林GIS業務の実務担当職員	1/30~2/3	14
安全衛生	森林管理局及び森林管理署等の安全衛生管理に関する実務的指導の担当職員	5/10~5/13	14
労務(通信研修)	森林官等	6/1~3/17	(33)
署長等研修	研修規程第14条第2項第4号に掲げる職員	6/20~6/24	30
森林技術研修	研修規程第14条第2項第5号に掲げる職員	9/20~10/7	20

林業機械化センター(群馬県)実施研修

研修名称	対象者	実施時期	定員
安全衛生教育[チェンソー・刈払機]	都道府県担当職員等(チェンソー特別教育終了者)	6/20~6/24	20
林業機械基礎Ⅰ[チェンソー]	都道府県担当職員等	12/5~12/8	20
林業機械基礎Ⅱ	都道府県等の女性担当職員	8/8~8/11	20
林業普及指導員林業機械(初級)Ⅰ[チェンソー・刈払機]	林業普及指導員	6/13~6/17	20
林業普及指導員林業機械(初級)Ⅱ-i[高性能林業機械]	〃	7/11~7/15	20
林業普及指導員林業機械(初級)Ⅱ-ii[高性能林業機械]	〃	8/29~9/2	20
林業普及指導員林業機械(上級)Ⅰ[高性能林業機械作業システム]	林業普及指導員	8/1~8/5	20
林業普及指導員林業機械(上級)Ⅱ[架線]	〃	9/5~9/16	20
架線系高性能林業機械技術指導者養成Ⅰ[スイングヤーダ]	都道府県担当職員等	5/23~5/27	20
架線系高性能林業機械技術指導者養成Ⅱ[スイングヤーダ]	〃	7/4~7/8	20
高性能林業機械(初級)	都道府県等の女性担当職員	11/7~11/10	20
高性能林業機械技術指導者養成(初級)[作業システム]	都道府県担当職員等	11/14~11/22	15
高性能林業機械技術指導者養成(上級)[作業システム]	〃	10/3~10/7	15
高性能林業機械[コスト専門]	〃	9/26~9/30	10
作業路網作設	〃	11/28~12/2	20
高性能林業機械作業基礎	関係団体担当職員等	10/11~10/14	20
架線系林業機械[集材機]	都道府県担当職員等	10/19~10/28	10
車両系林業機械運転技能向上	都道府県担当職員等	7/20~7/29	10
林業機械体験Ⅰ	森林・林業分野を専攻する大学生等	8/22~8/24	30
林業機械体験Ⅱ	〃	8/24~8/26	30



林業機械化センターにおける新たな取り組み

魅力ある林業機械化研修を目指して

林業機械化センターでは、チェンソー、架線や高性能林業機械など林業機械全般について、安全に操作し効率的に活用する技術習得のための研修を実施していますが、近年都道府県においてもオペレータ養成を中心とした研修などが実施されていることから、今年度下記4つの研修を新設するなど、一歩先を行く国の森林・林業研修機関を目指しています。

①高性能林業機械[コスト専門]

実習林を踏査し高性能林業機械の作業システムを研修生自ら計画・作業し、一連の作業から発生するコストを算出する手法、さらに生産予測プログラムやコスト分析事例の知識を習得させる。

②作業路網作設

高性能林業機械を効率的に活用するのに不可欠な作業路網を開設するため、踏査から施工管理までの基礎的技術と知識を習得させる。

③安全衛生教育[チェンソー・刈払機]

林業機械作業における労働災害の未然防止を図るため、リスクアセスメント手法を新たに導入し、主にチェンソー・刈払機について、安全な使用方法やさらに実践的な安全指導等に必要な技術及び知識を習得させる。

④高性能林業機械（初級）

森林・林業分野において活躍が期待される都道府県の女性担当職員を対象に、実技を中心に高性能林業機械の効率的・効果的な稼働のための基礎的知識及び技術を習得させる。

林業機械化研究・普及推進共同事業発足

林業機械化センターでは、これまで高性能林業機械を中心とした新たな作業システムの確立及びその普及・定着のための研修を行ってきましたが、これらの課題について関係機関と連携しながら解決に向けた取組みを行うことが必要となってきました。

そのため、林業機械化センターと利根沼田森林管理署、森林総合研究所の3者が連携し、研修実習林（利根沼田森林管理署所管国有林640ha）内において、森林総合研究所は試験・研究を行いその成果を林業機械化センターへ提供し、林業機械化センターはそれを研修に活用していくという取組みが「林業機械化研究・普及推進共同事業」です。一例を挙げると、実習林において、高性能林業機械を使用した際に生じる残存木の剥離被害を防止するためのデータを森林総研が取り、機械化センターがその防止効果について実証し、その技術を研修生に指導することによって効果的な研修につなげていくというものです。

また、この事業を円滑にするため、「林業機械化推進研修・研究協議会」を設立し、今年度は①研修実習林における試験・研究課題の設定②試験・研究成果の発表③会報の発行④先進林業地における現地研修実施などの活動を行うこととなりました。






平成17年度 専攻科生(45期生)紹介

専攻科研修第45期生の11名が、全国の森林管理局・署から、現場で培った知識や技術のさらなる向上や視野の拡大など、一人ひとりが大きな期待と固い決意をもって、ここ高尾の森林に集いました。

研修では、幅広い分野から専門の先生方にご講義をいただくほか、課題研究を通じて自分の考えを分かり易く論理的に表現する訓練も行います。こうした研修を通じて、1年後には研修生がより逞しく魅力ある人材に育っていることを確信しています。

皆様方の暖かいご支援、よろしくお願ひします。(教務指導官 伊藤 秀樹)

<p>1 生島 智英(近畿中国局・26歳)</p>  <p>専攻科研修は通常業務では経験できないことが沢山あると思います。1年間という短い期間ですが、少しでも多くのことを吸収し、知識を深め、自己研鑽に努めたいと思います。</p>	<p>2 小野田 大(東北局・31歳)</p>  <p>この歳になってまた勉強する環境を与えられたことに感謝し、1年後には胸を張って成長したと言えるように、また皆様にもそう認めてもらえるようにがんばります。</p>	<p>3 迫畑 啓逸(九州局・27歳)</p>  <p>1年間という短い期間ですが、講義の幅も非常に広く、多くの知識や技術を学べるので、何事にも積極的に取り組み、1年後に資格や検定及び課題等において何らかの成果を得られるようがんばります。</p>	<p>4 佐藤 秋仁(北海道局・29歳)</p>  <p>他の研修にはない、この与えられた時間と環境のなかで、多くのことを体験し、積極的な姿勢で取り組むことを意識しながら、1年間で自分の知識・技術・行動力を身につけて成長したいと思ひます。</p>
<p>5 関 諭(中部局・34歳)</p>  <p>1年間という学習の場を与えて頂き感謝しています。今までの業務経験に偏りがあった私にとって、1ステップ上を目指すにはやはり研修しかないと思ひました。与えられた使命を達成すべく、1年間熱意を持って取り組みたいと思ひます。</p>	<p>6 長瀬 温子(近畿中国局・31歳)</p>  <p>このような研修の機会を与えていただきありがとうございます。広い知識を吸収し、自己研鑽に努めたいと思ひます。</p>	<p>7 畠山 一成(東北局・28歳)</p>  <p>与えられた1年間の研修で、何事にも積極的に取り組み、幅広い分野の知識を吸収したいと思ひます。研修修了時には大きく成長できるよう、自己研鑽に努めたいと思ひます。</p>	<p>8 林 隆洋(森林技術総合研修所・28歳)</p>  <p>この1年間の専攻科研修では、広く浅くであった自分の知識を補完し、より深い知識を習得したいと考えています。また、たくさんの人や講師の先生との出会いによって人間的にも林野庁職員としても、大きく成長できるようにがんばっていききたいと思ひます。</p>
<p>9 平野 真規(東北局・30歳)</p>  <p>1年間という短い期間の中で、自己研鑽に努め、与えられた環境に感謝し、より多くのものを吸収し、取り組んでいきたいと思ひます。</p>	<p>10 山岡 世志郎(北海道局・25歳)</p>  <p>1年間という短い間ですが、意欲的に知識や技能を身に付けていきたいと思ひています。学べる環境に感謝しながらがんばっていききたいと思ひます。</p>	<p>11 山本 尊士(近畿中国局・27歳)</p>  <p>1年間で自分がどれだけ成長できるのか、チャレンジ精神でぶつかってみたいと思ひます。また、今までの現場の経験等も活かしつつ、失敗をおそれることなく前向きにがんばりたいと思ひます。</p>	<p>*名前の次にある () 内は前任森林管理局名、年齢は平成17年6月1日現在</p>

新規採用紹介

菅野 馨子(かんの けいこ)(総務課 庶務係)

森林や林業の知識をほとんど持たない私が、当研修所に採用されたことはとても幸運なことだと思っております。日々の業務に励むだけではなく、林業について様々なことを学んでいけるよう頑張りたいです。たくさんご迷惑をおかけすることと思いますが、よろしくお願いたします。(本人)

平成17年3月28日付け行政職で採用されました。これからの業務のため、1年間という短い期間ですが、日々の業務をこなしながら、様々な研修に参加され、視野を広めていただきたいと思います。(庶務係長 中村 陽子)



人事異動(平成17年4月1日付)

転出

林野庁 企画課 税制専門官 藤井 健司(教務指導官)
林野庁 企画課 課長補佐(制度班担当) 渡邊 敬治(教務指導官)
関東森林管理局 吾妻森林管理署 大前森林事務所 森林官 加東 美紀(総務課 庶務係)
近畿中国森林管理局 福井森林管理署 永井 寛(技術研修課長)
(独) 森林総合研究所 多摩森林科学園 業務課長 井 春夫(技術研修課 研修企画官)
林野庁 職員・厚生課 共済組合業務班 事業第一係長 内本 好則(林業機械化センター 機械化研修係長)
関東森林管理局 中越森林管理署 治山係 渡邊 慶太(林業機械化センター 機械化研修係)
林野庁 企画課 政策評価班 評価第一係長 久保 武典(林業機械化センター 機械化指導官)

転入

教務指導官 池田 正三(林野庁 職員・厚生課 課長補佐(施設営繕班担当))
教務指導官 金口 健司(環境省 野生生物課 鳥獣保護業務室 鳥獣専門官)
教務指導官 竹中 二葉(愛知県 長久手町 産業観光課 田園バレー事業推進室長)
技術研修課 研修企画官 池本 育利((独) 農林漁業信用基金 保証課 課長補佐)
林業機械化センター 機械化研修係長 中島 豪威(関東森林管理局 日光森林管理署 鬼怒川治山事業所 主任)
林業機械化センター 機械化研修係 平澤 林太郎(山形県 小国町 産業振興課 森林振興担当係長)
林業機械化センター 機械化指導官 佐藤 誠司(関東森林管理局 福島森林管理署 川俣森林事務所 森林官)

内部異動

技術研修課長 長谷川 洋三(教務指導官)
技術研修課 研修企画官 岩淵 敏人(経営研修課 研修企画官)
経営研修課 研修企画官 草留 一久(技術研修課 研修企画官)
経営研修課 専攻科研修生 林 隆洋(林業機械化センター 機械化研修係)